

## 水平社・融和運動における「転向」について

秋 定 嘉 和

私の報告は、藤野さんの業績——すでに御覧になった方があると思うのですが——である『水平運動の社会思想史的研究』（一九八九年一月、雄山閣出版）という本を主な対象にしております。

この本はこれまでの研究史の中で戦時下の部分は抜群の研究だと思えます。これまでの研究史から言いますと、今、藤野さんがおっしゃいましたように、戦時下の問題については、いろんな党派性、あるいは遠慮が（そのご本人が生きておられることもあって）あったと思います。私自身も、そういう運動家の人たちと親しかつたせいもありまして、あるいは直接戦時下の話を聞かせて頂いたこともあ

って、客観的に突き離して考えることに困難な状況がありました。それを新しい世代の藤野さんが突き離して書いて下さったのが、この本の最大の成果ではないかと思うわけです。さらにもう一つこの本は、今日の段階で寄せ集められるデータ（活字になっているものや、若干の聞きとりなど）を可能なかぎり集めていて、そういうものを全部御覧になって出た結論——もちろん藤野さんなりの史観と結論ですが——であり、そういう点でみても画期的な本ではないかと思うんです。特に後半の日中戦争前後に關しての「転向」についての数年間の著述は圧巻ではないかと思っ

ています。従いまして、一九三七年の日中戦争前後の研究が、現在どういう状況なのかを見て頂くには一番詳しいしつかりした内容の本ではないでしょうか。これを出発点にして研究が進められないと、無駄が多いのではないかと思

うわけです。私にはまだ、具体的な批判はここではできませんので、部分的な批判・評価を数点に分けて皆さんの前で報告しようと思います。

一九三七（昭和一二）年以降の戦時下における事実の経過については、この本を読んで頂きましたらわかりますので省略させて頂きます。研究史的な整理のことにつきましても、藤野さんのおっしゃってる通りでございます。古いボル派的と言いますか、共産党的な立場からの問題意識で、藤谷さんとか馬原さん、鈴木良さんなどがお書きになったものは時代感覚としても古いし、大衆党派性が強いもので、歴史的分析や内容としても簡単すぎると私は思っています。なぜ、そういうことになってしまったのかということに研究史のうえで整理して申し上げますと、やはり党派的な立場で水平運動史の研究をお書きになった。

その後、「国民的融合論」というような議論に論点が移行した際に、古い形の「革命でない」と部落解放はできないんだ」という視点での水平運動史の問題意識と、今のような国民融合論——これはブルジョワ民主主義あるいは自由主義的立場まで広げた——という枠組みで考える水平運動史とは時代的な問題意識のうえで、ずれが発生してきたわけです。こういうずれの是正を行わないまま今日にきておりますので、水平運動史研究の不振の原因の一端があるので

はないかと思っています。私のレジュメの1の「近代部落史研究史上の一九三七～四二年」の箇所はそう理解してもらったらいと思います。従って中村さんの新しい研究（『戦時下抵抗運動と『青年の環』』）も、いま、藤野さんがおっしゃったような党派的論断と相関する思想的分析の弱さがやはり発生せざるを得ないと私は思うわけです。

## 二

では二番目にこの同じ報告要旨での秋定、藤野はどこで対立しているのかということになります。私が藤野さんと一番異なるのは、「転向」に関して——「転向」かどうかはこれから問題になるのですが——こういう問題についての全水「転向」、あるいは融和団体の「転向」、こういう個々の事実についての確認、こういうことについては評価のうえで変わりではなくて藤野さんのおっしゃる通りです。しかし、一番異なる点は、部落解放史をどの枠組みでとらえ、そのなかで「転向」をどう位置づけるのかという点です。藤野さんの論文を拝見しますと、「転向」の動向を少なくとも水平社の中のボル派（解消派、朝田善之助、松田喜一ら）と、社民左派（人物で言いますと松本治一郎ら全水左派の中の革命的社民派）、あるいは奈良の西光万吉、

阪本清一郎、米田富らの人々でお考えになっていいます。融和運動も同じように設定していきますと、これは経済更生運動の中の主流の中の良心派と言われた山本正男に代表されるような人々とその周辺の動向についての評価は私と似てくるわけです。

このような広い枠組みの中で考えていきますと、どういふような問題がもれ落ちるのかということが私と藤野さんとの相違点ではないかと思うわけです。隣りにおられる渡辺さんの論文集（『現代史のなかの部落問題』一九八八年三月二五日、解放出版社）が二年ほど前に出たのですが、その中の戦時下の運動についての一論文を藤野さんが批判されている。

「満州事変」以降、「人民融和」から「国民融和」へという戦術転換というか移行の中で、全水が行っていく行政闘争ですが、こういうものを渡辺さんは生活擁護闘争についての高度な戦術というふうの問題提起されているわけです。こういう考えは、これまでの研究史でもあり、私もほぼ同じです。ところが藤野さんは、これについて批判された。つまり生活擁護闘争や経済更生運動を通じて、融和団体は成果をあげている。全水もそれに似た運動をやり出したということになってきますが、そこから全水と融和団体の接近が始まってくる。

ここで渡辺さんの「生活擁護闘争についての高度な戦術」という問題が出てきて、行政闘争というものを全水も行わざるを得なくなってくると、いわば、運動の発展としてとらえた。藤野さんは「戦前と戦後の行政当局の歴史的性格は憲法上においても大きく異なる」ので、戦後の行政闘争とちがうのだと批判している。藤野さんのいうとおり戦前の融和行政と戦後の同和行政とはこれはやっぱり枠組みが違う。戦前だったら御承知のように、天皇制国家のもとに行った融和行政であり、戦後は少なくともブルジョワ自由主義あるいは民主主義政府のもとで運動側も入って行っている同和行政でありますので歴史的な性格は全く異なる。

そこから藤野さんはさらに話を進められ、松本治一郎に代表される反ファシズム闘争というテーマと生活擁護闘争（行政闘争）という対立したり離れたりする二つのテーマをどのように理解していくのかとした。つまり一方では階級闘争・反ファシズム闘争をしなければならぬということと、生活擁護の経済闘争もしなければならぬ。二つの選択肢がある中どちらもとれず、どちらか選択せねばならず、全水は後者の生活擁護闘争の方をとっていったのだという論理になっています。このことがわたくし、渡辺さんと藤野さんとの理解が戦時下の問題において異なってくる。

一つの争点になってきます。私はこの問題について次のように考えています。ここで藤野さんあるいは渡辺さんに対する質問に入ります。

### 三

ご両人とも恐らく社会主義、あるいは革命的社会民主主義の立場で論文をお書きになっていると思います。私は社会主義あるいは革命的社会民主主義の立場の枠をもっとおし広げようという理論でありますので、もっと広げようという理論からいうと、いわば皆さんのような左派の人たちの理論とはどこが異なってくるのか。戦前に融和行政に参加することは、融和団体のように仮に天皇制融和に直属するようなやり方ならともかく、民主的あるいは自由主義的であれ部落住民の立場から要求し、参加することはいいことなのかということ、これは私が問題提起したいことです。同和(融和)行政への参加の仕方だっているいろいろあるのではないかとということです。例えば水平社の主体性を守って参加したらいけないのか。

これは調べていきますとそういう事例はたくさんあるわけです。初期の水平社の場合、奈良などの例でも積極的に(融和行政に)参加したいのだけでも、しかし部落改善

費はとったら墮落するのではないかという議論があるわけです。そういうことは、私は全水の改善費批判の中からでてきた体験が背景にあり、本当は要求しなかったのではないかと。従って差別に対する「賠償」という議論がでていくわけです。つまり「同和(融和)行政」に参加してはいけないという点をいろんな角度でみるべきではないかということが一つ。

### 四

二番目に、ではそういうふうに左派の人が使っておられる理論的実践的枠組み(私は「講座派」的枠組み——革命的政党指導のもとに半封建的日本の改革・革命という立場——)を論理的にみてみますと、半封建制批判II革命、そのあとの社会主義革命という二段階革命論になっているわけです。これはマルクスレーニン主義を学ばれた皆さん周知のことですが、日本の半封建制(天皇制、地主制など)が部落差別を残しているから、こういう半封建的の制度をなくすことがまず第一。ついで半封建制撤廃を通じて、社会主義革命へと移るんだということになるわけです。ところで、そうなるという自由主義的な民主主義的な改革論というのを前提にしているわけです。一段階目は少なくとも

ブルジョア的・民主主義的の革命論でいいわけです。ところがそれを「講座派」は実践の上では否定しているわけです。本当はこの論理でいきますと自由主義・民主主義者などと広範な統一戦線を組まないといけないわけです。ところが戦術としては社会民主主義批判なんです。「社民主要打撃論」になって、「社民」は革命をめざさないので、裏切りであるというふうに批判してしまう。

このことと「講座派」のいう封建制批判とは私は矛盾があると思います。だから日本資本主義論争を当時から戦後にかけてまとめられた内田稯吉、小山弘健氏の整理に無理があると思っているわけです。わたくしは『講座派』的立場で言うなら社民とも仲良くしなければいけないじゃないか。統一戦線を組まないといけないじゃないか」と。こうなると山川均や大山郁夫の復権となりますので、これは大きくなってきますのでこのぐらいにいたします。これが二番目の問題です。

### 五

次に三番目ですが、これも根本的な話になるのですが、私にとって乱暴な整理かも知れませんが、融和運動は改良主義であり、天皇主義であります。従って融和運動を推し

進めていきますと保守・反動に組するようになるのではないかとこの考えについての疑問点です。つまり、部落解放には二つの側面があり、一つは主体的な人間解放的な、あるいは差別糾弾的な、そのことによる人間尊重の側面が、つまり水平社的な側面がある。一方、客観的な側面が、しょうか、日常的なあるいは「丑松」的と言われるかもしれない、解放II開放をめざす行動がある。

一度、統計をきっちり整理したらはっきりすると思うのですが、少なくとも賤称廃止令以後かつて一・七%あった人口比が現在一・〇%に下降し、その分は「一般」地区と周辺に散在してしまつた(表1参照)。残存している人々をとっても都市部落の場合、部落出身者かどうかからなはい人々も入っています。「一般」の人口が混在する可能性があり、その人口や周辺の人口(地区人口)を含めると明治初期と変化しない。つまり、同和関係人口は相対的に減少しない(絶対的には増加)ことも現実には差別が存在することの証明といえるのではないかと。都市部落の場合、周辺をまきこみながら(地区人口の増大)、流・出入の窓口的機能をはたしているのではないかと。従って「部落」という共同体からの「開放」を通じていくらかの部落の人は「一般」の地区に入ってきている。

しかし、自分が出身者であることを言うのと差別される状

表1

	日本人口	部落人口	％
1870(明治初年)ごろ	30,085,401	520,451	1.73
1935(昭和10)年	69,254,148	1,003,290	1.44
1987(昭和62)年	122,264,000	1,166,733*	0.95
	122,264,000	2,010,230**	1.64

\*\* 地区人口で、\* の関係人口とはことなる。

況が根強く存在するから、よほどの差別糾弾のとき以外は沈黙をせざるを得ない。そういう非民主的という言葉か、闘いえないというか、精神的内在的差別状況にたえるような、あいまいな「開放」である。

一般の社会的経済的共同体として開かれるべき「開放」もすっきりしない非民主的な経過がやはりあるのではないかと思うんです。戦前の融和団体はそういう線にのっている。就職の自由、居住の自由を言うわけです。最低線のギリギリの

要求であって、「臣民」的社會ですら当然のことであつた。そのような社會だから最低線の闘争が組めたのではないか。そういう闘争と一定のところを組めてもよい、あつていいんじゃないか。

これは、私個人として「一般」の側から主張したい事

あります。そういうことまで含めますと部落解放はもっと広く枠をとって考えていいんじゃないかというのが、私の人民融和・国民融和という議論をいう場合の枠であります。この線から見ますと、やはり藤野さんや渡辺さんの考えはまだ講座派(社会主義的民主主義的革命的)的ではないかと思うわけです。これが第三番目の意見です。

## 六

それから第四番目は、大和報国運動の評価とかきなってきました——これは松本さんの評価にもかかわらずくることになるのですが——松本はなぜ大和報国運動の中で、興亜運動の方に、いわば当初は興亜運動の方向へも全水は賛成して、興亜運動下の方向へ進めようという「中融」の分派といっしょにやっていたのか、ということ。これは金静美さんが批判するところであり、「朝鮮独立・反差別・反天皇制」『思想』七八六号) 焦点だと思うのですが。この興亜運動に反発して松本さんが離脱する＝全水が興亜運動から離脱することになるわけです。

つぎに「同和奉公会」ができますけれども、それに対しても指導権を融和運動にとられるなら、合流することを松本さんは拒否するというような経過がある。突きつめて運動の社会思想史的研究) の中で一番の庄巻は、やはり西光の資料がたくさんあったおかげで、西光の思想の論理的分析が一番詳しくできた部分だと思えます。この分、松田喜一を分析するよりも有効であった。

藤野さんは、この部分を「擬似革命論」あるいは最近のファシズムの研究を手本にした「草の根ファシズム論」と関連させて考えておられる。私は『奈良の部落史』(奈良市刊)では(西光さんの転換を)「新しい転換だ」と書いたわけです。そこは藤野さんに「じゃあ新しい転換とはいったい何か」と批判されているわけ。現在私は深く考えるには論理的に解答を出しておりません。藤野さんの本の原資料をみまして、私には若干異なる議論があります。例えば西光は水平運動だったら差別糾弾、労働・農民運動だったからストライキ、小作争議などを労働・農民の立場にたつて評価するわけです。対立・抗争をしてはいけないということとは言わないんです。

しかし、一番気になる点は天皇制への帰依・期待なのです。これは藤野さんがおっしゃっている西光の「転向」はそこにかかっているということでもあります。私の考えでは西光のような天皇崇拜は、やはりどうもヨーロッパでいいますとキリスト教、ロシア革命でいうとツァー崇拜などのような関連になつていて、一回天皇制に国民が殺されない

えば松本さんという人は、部落問題の解決を中心に置かないような解放運動だったら参加しないという背景があつた。戦術としてのファシズムの利用というところまでの考えなのか、藤野さんがおっしゃっていたように、主体的にも松本さんはファシズム利用につかかっておつてその立場からの興亜運動派への反対なのか、それとも興亜運動の方が部落問題について重点を置かなかつたから反対したのかなど、松本さんの評価が分かれるところではないかと思う点があります。こういう突っ込んでミクロに考える話は学会でも今日が初めてなものでして、もっと多様な立場での研究者が自由に意見を交換してやらないと研究が進まない話であると思つています。

## 七

それから第五番目として、西光さんの「転向」でございますが、一連の松田、朝田さんの「転向」につながる議論であります。これは中村福治さんが松田さんに関して、いろんな基本的なことを話しておられる(『戦時下抵抗運動と『青年の環』) ことでもある。初めて詳細に藤野さんが西光の転換をあるだけの資料を積みあげて論理的に追求されたと思つてます。この(藤野さんの)本(『水平運

と天皇への幻想が破れないんじゃないかと思うんです。ところが日本の場合には天皇そのものが露骨に弾圧せず、二重構造になっていて、天皇本体は血で汚れない構造になっています。つまり、その二重三重の多層構造のため、「あの方（天皇）はそんなこと（弾圧・拷問するようなこと、地主・資本への味方）ないだろう」。「期待すれば革命的な要求も実現できるんじゃないか」。つまり天皇革新ですね。その期待が一貫して破れてない。またそれが「転向」の一番大きなバネになっている。

この場合の「転向」は偽装転向を含めての「転向」です。こういうことを逆に積極的に日本の歴史の上でおこなうことは、伝統的な行動ともいえます。といっていますのは、守護・戦国大名でも他大名を支配する際天皇を使っています。明治維新でもしかりです。つまりそれだけ天皇というのは幻想でなく実体的精神的機能を持っている。政治権力・勢力の転換点に使えるだけの精神的実力を持っている。そういう点で、私はヨーロッパ・ファシズムという「擬似革命論」ともイコールではないと思います。それはもっと土着的伝統的であって、ヒトラー型のファシズムとはまた異なるものではないかと思っています。

つまり天皇革新が成功すればヒトラー型とは、また別のファシズムといえますか、別の国家ができるんじゃないか

（『同和政策の歴史』）で融和運動のことをお書きになっていて、融和運動の側からする積極的な全水に対する働きかけの叙述があり、この点もふれるともっと深まって議論ができるのではないかと思えます。

ところで本日、全水の「転向」についてその参考的な資料として、議論の材料としてあげさせて頂くのが3の項の内容紹介です。なぜ私がそんな「草の根ファシズム」と言いますか、あるいは「ファシズム」という言葉を私なりの特徴をもった天皇制的な意味合いの言葉に置きかえるのかという点で紹介させて頂きたい本でもあります。それは一九三八年の五月に出た本でして、名古屋の保護監察所（これは思想犯を集めてそこで教育をし、世の中に有意義な人材として「転向」をうながすという施設です）から出た本で、『農村厚生講習会の概況』という本です。

内容は三重県の例で（三重県は名古屋の管轄でした）、三重県の部落史研究会が上田音市さんの伝記で『解放運動とともに―上田音市の歩み』を発表したときの資料として使っています。その時頂いた本と資料を読ませて頂いたのですが、たいへん「転向」ということについて、どういふことなのかずいぶん考えさせる叙述が出てくるわけです。このことを少し紹介させて頂きます。この本は集まっているメンバーだけでも、日本のマルクス主義・全農・全水

と——これも私の幻想かもしれませんが——思えるくらい天皇制というものが持っている特殊性、独自性というものはあるんじゃないか。このことは何も全水の活動家だけでなく、他の運動家も同じような幻想を持ったのではないか。それをやはり解かないとこの戦時下「転向」の話は——あるいは日本の融和主義への批判とつながる——解答にならないのではないかというのが、私の六番目の結論でございます。

## 八

七番目は厚生皇民運動のことで、これは全水ボル派が融和運動の成功に対応して行動したのですが、皇民運動の一番の焦点は結局経済更生と国家革新課題をどうつなげ、解くのかという点です。これは最初の問題とつながりますが、階級闘争と経済闘争、生活擁護闘争との関連という問題に戻ってまいります。従って一番目に申しあげた戦時下の同和政策をめぐる運動に関して、渡辺さんと藤野さんと私の評価の差異の問題です。

これは、日本のファシズムの持っている意味をもう一度問い直すということでもあるように思います。藤野さんは、日本のファシズム下の革新のところ、前に単行本運動を考えるうえで紹介する価値がある内容です。例えば全農・全水の関係者では上田音市、梅川文男、池端勤七、新田彦蔵、松井久吉など計三八人ほどの人々が集められまして、講習会、講演会を三月一九―二三日の四日ほどの間に行ったものの記録です。ここに来る講師は三つの流れがあって、一つは山崎延吉のような農本主義者や、企画院（農業経済）の八木沢善次、平田（東京保護監察所長）のようなアカデミックな行政マン、もう一つは転向者で、村山藤四郎（もと党農民委員会委員）のような人も講師として来ている。

講演、講義は合宿しながら午前・午後・夜と五日間二回にわたって行われた。そのなかに過去の思想や運動経験をふまえた質疑応答が出てくるわけです。それをみてみますと、決して講師の言いなりになっていない。二例をあげますと、「日本精神をいろいろ唱える人もあるようないで、日本精神と革新についておうかがいしたいと思えます」という質問をやりたり、松井久吉さんなんかは「日本精神は日本民族の本能であり、実感であると聞かされたが、理論的に説明づけられますか」とか「おれは北川という人は、「小作争議において調停になる場合、我々は国家のためにやれと言われるのですが、私どもは地主のために小作をしているのではなく、国家のためには地主にやられるのは理解できない。小作官が我々を国家の犠牲にや

れと言われるのは結局地主を擁護されることになると思われてならない。転向者が卑屈になっているのは日本精神をつかんだものとは言えないと思う。

三重の同志の人たちも、もし全水や全農の運動が暗くなり卑屈になっていく傾向があるとすれば、この際ぜひ平田先生にあたって心底から相談し、明朗に出直して頂きたい」と。これは「一般」農民運動の側からですが。このように主体的な声が出ています。それからまだ他にいろんなのがあるのですが、松井さんなんかの議論は、「部落民が経済統制化運動と農産物の高騰により、二重の圧迫を感じているのに関していかにするべきか」と問い、これに対し、企画院の八木沢善次は「企画院は部落の人々が、いま申されたような労働は、生産的労働よりも寄生的労働と言えると思う。故に極力部落の人々が生産的労働に従事し、産業組合組織で損傷を防止するのが最善の策であろう。満州移民を企画されるのも大変結構だと思います」という。

ところが満州移民に関しては、「では移民したからと言ってあとに残った地主が、ひどい搾取をやったら同じではないか」と。こういう突っ込みをやったりしています。このようにいろいろあるんですが、まず地主制に対する批判、さらにはいくら生産合理化をやってもそういう地主制がある限りとられてしまうのではないかという話、あるいは差

別が依然としてなくならんじやないか、その問題をどうするのか、こういうことがいっぱい出てくる。三重県部落史研究会の評価は「このように講習生が口をそろえて、日本精神へ転向することを表明しているにもかかわらず、討論では『抽象的な精神主義ではメシは食えぬ。差別はなくなる』など本音をちらつかせていることから必ずしも表面上の服従を文字通り信ずることはできないであろう」(三重県部落史研究会『解放運動とともに』)としている。

この三重の運動は、梅川文男(全農・全水協力者)さんとか、その周辺の人々は一九三九年の社会大衆党にまだ在籍しておりまして、しかも一九四一年の一月に共産主義運動容疑者として検挙されております。私は、梅川さんなんかは「偽装転向じゃないか」と考えたりしております。その「転向」の内容が非常に現実に根ざした「転向」であって、現実の場に依存し考えることかなかなか「転向」が思いどおりにならないんではないかとか、またそれが「転向」であっても、そういう重い日常的問題をひっそり「転向」するから、やはり官憲や政府の方は疑問視していたんではないかという感じがします。そのことを「転向」と現実のはざまというふうな問題で今後、これからもっと深く考えたいと思っているわけです。皆さんのご批判をおまちしております。